

氷川町 PR パンフレット及び PR 動画等作成業務委託仕様書

1. 委託業務名

本業務の名称は、「氷川町 PR パンフレット及び PR 動画等作成業務委託」とする。

2. 業務の目的

本業務は、氷川町（以下「本町」という。）が有する豊かな自然や農産物、観光資源と生活する人々の暮らしから本町の魅力をより引き出し、行ってみたくなる、住みたくなる PR パンフレット及び PR 動画を作成し、認知度の向上と氷川町ブランドの確立を図ることを目的とする。

また、令和 7 年 10 月に迎える氷川町誕生 20 周年記念ソングを作成し、PR 動画の BGM として使用するほか、20 周年記念式典でのお披露目、各種プロモーションの機会における活用を図り、町の魅力向上につなげていく。

3. 業務委託期間

契約締結日の翌日から令和 7 年 8 月 28 日（木）まで

4. 業務の概要

(1) 品名

氷川町 PR パンフレット及び PR 動画等作成業務

(2) 全体方針

ア コンセプト

(ア) 第 2 次氷川町総合振興計画の中で掲げている、町の将来像「小さなまちで、大きな幸せを感じる 田園都市・氷川」をコンセプトの柱とする。

(イ) メインターゲットは町外在住の 20 代から 30 代の子育て世代とする。

(ウ) 子育てに適した自然環境や各種補助制度、交通アクセスの良さを PR する。

(エ) 住民の生活と本町の持つ魅力を結びつかせ、実際の暮らしを想像させるものとする。

(オ) 町のエリアが一目でイメージできる写真やイラストを掲載する。

イ 主なコンテンツ

次の（ア）を中心に（イ）から（キ）の各項目を織り交ぜて作成すること。なお、その他のコンテンツについても提案可能とする。

(ア) 住民の生活

住民へのインタビューや生活の様子を伝える写真など ※3 組程度を想定

(イ) 子育て

子育て支援センターやコミュニティスクールなどの地域ぐるみの子育て環境

(ウ) 自然

立神峡、竜北公園など自然を感じられる遊び場

(エ) イベント

梨マラソンやポタニカルマーケット、三神宮秋季例祭など年間を通じた豊富なイベント

(オ) 農産物

四季を通じて味わえる豊富な旬の食材

(カ) 移住定住

農業の新規就農や起業支援制度によるサポート、空き家バンク、移住体験住宅など

(キ) 町内マップ

インターチェンジや JR などの交通機関、町内主要施設など

ウ 成果品の活用

魅力発信のデジタル化推進の取り組みとして、デジタルデータを町ホームページのほか、町公式 SNS (Instagram、YouTube など) に掲載し、町の広報に活用する。また、移住相談会や町内外での各種イベントでの配布も行う。

(3) 業務内容

受託者は、業務の目的及びコンセプトを十分に理解し、作成に必要な企画、取材、撮影、記事・動画編集、デザイン、校正等の全ての業務を行うものとする。なお、企画・制作内容については、本町と協議し最終決定する。

ア 令和 6 年度業務

企画、取材・撮影 (想定日数 5 日間)、記念ソングの作成など

イ 令和 7 年度業務

取材・撮影 (想定日数 2 日間)、記事・動画編集、校正など

ウ 原則、作成に必要な写真等の素材はすべて受託者が撮影する。ただし、氷川町が保有するデータも使用できるものとする。

5. 仕様・規格

PR パンフレット及び PR 動画、記念ソングの仕様・規格等は以下のとおりとする。

(1) PR パンフレット

ア 内容等

本町が誇る自然の豊かさや子どもたちが四季を通じて健やかに育っている様子などを、特産品、イベント、子育て面での支援制度などを織り交ぜながら、読み手の興味を引く内容とする。また、デジタル化推進として、スマートフォン等で閲覧することを想定したつくりとする。

イ 仕様・規格

(ア) サイズは、A4 版とする。

(イ) ページ数は、表紙・裏表紙を含めて 16 ページ程度とする。

(ウ) 全ページフルカラーとする。

(エ) 内容の修正を想定し、PDF データ及び INDD データとする。

(オ) 最低 5 年程度使用可能なものとする。

(2) PR 動画

ア 内容等

本町の認知度が向上し、本町を訪れたいくなるプロモーションビデオとする。また、SNS での再生も想定し、最初の 5 秒程度で印象に残る内容・構成とすること。多様な撮影技術 (ドローンで

の空撮)など、町の魅力を最大限に引き出す映像を撮影すること。

イ 仕様・規格

(ア) 本数は1本とし、3分程度とする。

(イ) YouTube や Instagram 等で再生可能ファイル形式 (MPEG4、MOV、WMV 等) とする。

(ウ) アスペクト比は 16:9 とし、フルハイビジョン (1920×1080) 以上とする。

(エ) 最低5年程度使用可能な動画とする。

(3) 氷川町誕生 20 周年記念ソング

ア 内容等

本町のスローガン「小さなまちで、大きな幸せを感じる 田園都市・氷川」を想像させ、これからの町の未来を明るく描く歌詞及び曲とする。

イ 仕様・規格

(ア) 3分程度とする。

(イ) PC のほか、CD プレイヤー等で再生可能なファイル形式とする。

6. 成果品

(1) 令和6年度

ア 業務完了報告書 (令和6年度)

イ PRパンフレット 第1回校正版 (PDFファイル)

データはDVD1枚に保存して納品すること。

ウ PR動画 仮編集版 (動画データ)

データはDVD1枚に保存して納品すること。

エ 氷川町誕生 20 周年記念ソング 完成版音源データ 一式

データはCD5枚に保存して納品すること。また、保存されているデータは、CDプレイヤーやPC等で再生が可能で、PCで複製が可能な形式とすること。あわせて歌詞の配布等ができるよう、歌詞データをwordデータ及びPDFデータで納品すること。

(2) 令和7年度

ア 業務完了報告書 (令和6年度及び令和7年度分)

イ PRパンフレット 完成版データ (PDFファイル及びINDDファイル) 一式

データはDVD5枚に保存して納品すること。また、PRパンフの修正や更新が必要となった際に、Adobeソフト「Adobe InDesign」により町職員が容易に修正を加えられる状態のデータとすること。

ウ PR動画 完成版データ (動画データ) 一式

データはDVD5枚に保存して納品すること。また、保存されているデータは、DVDプレイヤーやPC等で再生が可能で、PCで複製が可能な形式にすること。

エ 撮影素材 一式

7. 成果品に関する権利の帰属

- (1) 本業務において、著作権、肖像権等の取扱いには十分注意すること。
- (2) 本業務の成果品に係る所有権並びに著作権等一切の権利は町に帰属するものとし、町が自ら使用するために必要な範囲において期間の制限なく無償で加工及び二次利用できるものとする。

8. 資料の貸与

受託者は、本業務に必要な資料を町から借り受けられるものとするが、適正な管理をもって行うとともに、業務終了後速やかに返却するものとする。

9. 秘密保持

受託者は、本業務で知り得た個人情報等をはじめとする事項について、秘密を保持し、町の許可なく他に使用してはならず、在職中はもとより退職後であっても何人にも漏洩してはならない。また、業務終了後は速やかに破棄すること。

10. 協議

本業務の仕様書記載事項に疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めない事項が生じた場合、町と受託者において十分な打ち合わせ及び協議を行い、業務の遂行に支障のないように努めなければならない。

11. その他

業務完了後、受託者の責任に帰すべき理由により成果品に不良箇所が発見された場合は、受託者の負担において速やかに訂正、補正、その他必要な措置を行うものとする。